

標題 : 総務省が通知「新型コロナウイルス感染症の感染防止に係る今後のマスク着用の対応について」を发出
発信番号 : 自治労情報2023第0036号
発信日付 : 2023年3月8日
宛先(団体) :
宛先 : 各県本部委員長様
送信者(団体): 全日本自治団体労働組合
送信者 : 中央執行委員長 川本 淳

総務省は、3月7日に通知「新型コロナウイルス感染症の感染防止に係る今後のマスク着用の対応について」を地方公共団体に向けて发出しました。

主に3月13日以降のマスク着用に関する考え方の見直しについてです。

同通知では、「マスクの着用については、重症化リスクの高い人等に感染させない配慮は継続しながら、個人の判断に委ねることが基本となること。本人の意思に反してマスクの着脱を強いることがないよう、個人の主体的な判断が尊重されることを踏まえ、執務室や会議室、窓口等において、職員や外来者等に対して、基本的にマスクの着用を呼びかける必要はない。」としています。

各県本部・単組におかれましても、当通知を踏まえ、本人の意思に反したマスクの着脱を強いることがないよう、ご指導をよろしくお願いいたします。

添付ファイル :

【通知】新型コロナ感染症の感染防止に係る今後のマスク着用の対応について+.pdf

【別紙1】マスク着用の考え方の見直し等について(230210新型コロナ対策本部決定).pdf

【別紙2】令和5年職職-77(マスクの着用の今後の対応について).pdf